

平成15年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区南砂二丁目7番5号
株式会社CRCソリューションズ
取締役社長 杉 山 尋 美

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使のほか、本総会よりインターネットによる議決権の行使もできることといたしましたので、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

- ① 後記参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、ご押印の上返送いただく方法
- ② 別紙の<インターネットによる議決権行使のご案内>をご高覧のうえ、<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コード・パスワードをご利用になって、画面の案内に従い電子行使いただく方法

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月19日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京(3階 永代の間)
3. 会議の目的事項
報告事項 第45期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第45期利益処分案承認の件
第2号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」32頁に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」32頁から33頁に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」36頁から38頁に記載のとおりであります。
第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(自 平成14年4月1日  
至 平成15年3月31日)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過及び成果

当期における情報サービス産業界の動向は、平成14年7月に27ヵ月ぶりで売上高は対前年度比マイナスとなって以来、伸び悩んでおります。平成15年2月の売上高の速報ベースでは、前年同月比で2.6%減と低迷いたしました。これはアウトソーシング関連分野である「システム等管理運営受託」が、製造業、運輸業、金融業向け等により、同23.1%増と増加したにもかかわらず、金融業向け等の「受注ソフトウェア」と「計算事務等情報処理」がそれぞれ同9.1%減、同5.9%減と減少したことが大きな要因であります。

このような環境の下、当社は「21世紀のエクセレントカンパニー」を目指し、「高度なITサービスの提供によりCS (Customer Satisfaction) 向上を図るとともに、コアコンピタンスの確立により高成長を実現し、企業価値向上を図る」ことを経営基本戦略として掲げております。当期におきましても横浜・神戸・東京大手町の3拠点のデータセンターを中心とし、アウトソーシング受託等による情報処理サービスや、基幹システム構築をはじめとするソフトウェア開発を中核ビジネスとして、グループ経営を推進してまいりました。

また、品質・生産性向上に関する全社的なレベルアップと業務の標準化・効率化を進めるために、品質・生産性向上推進センターを設置し、ISO9001：2000の認証取得も推進してまいりました。危機管理、情報セキュリティ、個人情報保護などを含めたリスクマネジメント、コンプライアンス体制の強化・拡充にも全社挙げて取り組んでまいりました。

以上により、科学・工学系分野において売上が低迷いたしました。主力の情報処理サービスやソフトウェア開発において売上が増加し、当期における売上高は44,726百万円（前期比4.4%増）、経常利益は2,691百万円（前期比11.5%増）と増収・増益となりました。

なお、当社は平成14年9月2日をもって東京証券取引所市場第一部指定企業となりました。

当期の各事業分野ごとの概況は以下のとおりであります。

① 情報処理サービス

当事業分野は、当社売上高の約40%以上を占める主力事業となっており、3拠点のデータセンターにおけるアウトソーシング事業を中心に積極的に展開し、特に、東京大手町iDC（インターネットデータセンター）は国内外7社のキャリアと直接接続しており、都心型ブロードバンドiDC拠点として、顧客のe-ビジネス展開を強力にサポートする体制を整備してまいりました。価格競争が激しい中でも、サービス付加価値の高さと信頼性から、バーチャルiDCやMSP（Management Service Provider）サービスの利用も増え、国内最大手ISP、米国最大手キャリア系ISPに加え、伊藤忠テクノサイエンス㈱等、伊藤忠グループとのアライアンスなどの効果もあり、顧客数は順調に増加いたしました。

以上のような施策を実施した結果、景況悪化や競争激化による価格下落等がありましたが、大手町iDCの売上増加や、流通・リーテイル分野等におけるシステム運用業務の増加などにより、情報処理サービスの売上高は20,053百万円（前期比10.0%増）となりました。

② ソフトウェア開発

当事業分野につきましては、流通・リーテイル・金融の各分野及びネットワーク関連のシステム構築等を注力分野として事業を展開しております。当上半期において金融関連分野における受注の低迷と不採算プロジェクトの発生がありましたが、処理を完了するとともに、組織再編や業務の絞込みなどにより収益体質の改善を図りました。また、総合商社、コンビニエンスストア及び大手食品卸会社等の顧客企業における基幹システムや各種アプリケーション開発は、一部で予定していた大型システム案件の検収がずれ込むなどマイナス要因もありましたが、アサヒビールグループからの受託開発業務が大幅に寄与したことや、JAVA等インターネット関連技術を駆使したWebベースのシステム構築等のソフトウェア開発案件が拡大し、順調に推移いたしました。さらに、ERP分野を強化するため、関連組織を一事業部に集約し、導入コンサルから運用サービスまで一貫したビジネス展開を図る体制を整えました。

以上により、ソフトウェア開発の売上高は14,596百万円（前期比5.8%増）となりました。

③ システム販売

当事業分野につきましては、WS、PCやネットワーク機器などのハードウェアシステム販売やソフトウェア開発受注に伴う専用機器の販売などがあり、売上高は2,685百万円（前期比7.4%増）となりました。

④ 科学・工学系情報サービス

当事業分野では、科学・工学系のソフトウェア開発・解析・販売を行っておりますが、製造業や土木・建設業における不況が続き、物理探査や気象、原子力等エネルギー分野においては、官公庁案件の入札競争激化もあり売上は低迷いたしました。このため、一部不採算事業の抜本の見直しを行って大幅な組織再編を実施し、効率経営を進め高収益体質への転換を図ってまいりました。一方、医薬品の臨床開発に関わるCRO業務分野や衝突・衝撃などの防災シミュレーション分野では、売上も着実に拡大し順調に推移いたしました。

以上により、科学・工学系情報サービスの売上高は、6,698百万円（前期比12.2%減）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

| 区 分              | 当 期<br>(自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日) |        | 前 期<br>(自 平成13年4月1日<br>至 平成14年3月31日) |        | 前期比<br>増減率<br>(%) |
|------------------|--------------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|-------------------|
|                  | 期間計                                  | 構成比(%) | 期間計                                  | 構成比(%) |                   |
| 情報処理サービス         | 20,053                               | 44.8   | 18,237                               | 42.6   | 10.0              |
| ソフトウェア開発         | 14,596                               | 32.6   | 13,793                               | 32.2   | 5.8               |
| システム販売           | 2,685                                | 6.0    | 2,501                                | 5.8    | 7.4               |
| 科学・工学系<br>情報サービス | 6,698                                | 15.0   | 7,627                                | 17.8   | △12.2             |
| そ の 他            | 691                                  | 1.6    | 665                                  | 1.6    | 3.9               |
| 合 計              | 44,726                               | 100.0  | 42,826                               | 100.0  | 4.4               |

特別損益項目は、特別利益として保有株式の売却益等を含め99百万円を計上、特別損失として早期退職優遇制度実施に伴う費用や施設利用会員権の評価損、及びその他有価証券の評価損などにより、274百万円を計上した

しました。その結果、当期利益は1,440百万円（前期比15.3%増）となりました。

また、金融商品の時価会計により資本直入処理している株式等評価差額金が減少しましたが、総資産は23,402百万円（前期比4.2%増）、株主資本は10,890百万円（前期比2.6%増）となりました。

なお、当社のグループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日付けにて厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施した主な設備投資は、データセンターの整備拡張関連費用として、東京大手町iDCについては総額308百万円、横浜コンピュータセンターについては総額1,118百万円となりました。

なおこれらのうちリース分を除く固定資産投資額は411百万円であり、これらは手元資金にて充ちました。

## (3) 会社が対処すべき課題

今後の景況については早期の回復は望めず、日本経済の牽引力たるべき情報サービス産業にもデフレ不況の影響が大きく出てまいりました。特に金融分野においては引き続き厳しい状況が続くと考えられますが、流通分野及びアウトソーシングビジネス分野については、システムに対する底堅いニーズがあり、堅調に推移すると予想されます。このような中、当社は中核事業としてデータセンター関連ビジネスに注力してまいりましたが、この分野における競争は他社参入などによりさらに厳しさを増しております。ソフトウェア開発分野全般においても、開発案件の小型化、納期・開発期間の短縮化等の傾向があり厳しい状況にあります。今後は強い分野に経営資源を集中し、M&Aも視野に入れて勝ち組に残るための具体的な施策を展開して参ります。

このような経営環境の下、当社といたしましては①流通、②アウトソーシングビジネス、③品質・生産性向上及びコスト競争力強化の3点を重点強化分野といたしております。なお、具体的な施策といたしましては、流通分野においてSCM・CRM・その他パッケージ等のソリューションを全社を挙げて取り組み、コンサルから開発・運用まで一貫したサービス提供が

できる体制を拡充することで新規顧客を獲得してまいります。あわせて「流通に強いSIer」としてのブランドイメージ作りを推進いたします。アウトソーシングビジネス分野においては、「アウトソーシングのCRC」として、3拠点のデータセンターを軸としたアウトソーシングビジネスをグループ全体で展開し、データセンター事業のさらなる拡大を図ってまいります。また、プロジェクトマネジメントとリスクマネジメントの強化及び高度な技術基盤を拡充することにより、品質・生産性向上を図るとともに、社員の意識改革等を進めコスト競争力を強化してまいります。

加えてIR活動を積極化し、コーポレートガバナンスの強化等に努め、企業経営の透明性を図り株主重視の経営を推進してまいります。

以上のような施策の実施を通して、今後とも企業価値の向上に邁進する所存でございますので、株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 \ 期 別     | 第42期<br>(平成11年度) | 第43期<br>(平成12年度) | 第44期<br>(平成13年度) | 第45期<br>(平成14年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)   | 37,794           | 39,011           | 42,826           | 44,726           |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,595            | 1,829            | 2,413            | 2,691            |
| 当 期 利 益 (百万円) | 1,023            | 1,064            | 1,249            | 1,440            |
| 1株当たりの当期利益(円) | 58               | 60               | 71               | 79               |
| 総 資 産 (百万円)   | 16,825           | 22,776           | 22,454           | 23,402           |
| 純 資 産 (百万円)   | 7,556            | 10,962           | 10,613           | 10,890           |

(注) 1. 1株当たりの当期利益は期中平均発行株数により、計算しております。

(注) 2. 第45期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、第45期と同じ方法により算定した場合の1株当たりの当期利益は以下の通りです。

| 区 分 \ 期 別     | 第42期<br>(平成11年度) | 第43期<br>(平成12年度) | 第44期<br>(平成13年度) | 第45期<br>(平成14年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1株当たりの当期利益(円) | 56               | 58               | 68               | 79               |

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

情報処理サービス  
ソフトウェア開発  
システム販売  
科学・工学系情報サービス  
その他

### (2) 事業所

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 本 社               | 東京都江東区南砂二丁目7番5号       |
| 青 山 オ フ ィ ス       | 東京都港区北青山二丁目5番1号       |
| 関 西 支 社           | 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号     |
| 大手町インターネットデータセンター | 東京都千代田区               |
| 横浜コンピュータセンター      | 横浜市都筑区                |
| 神戸コンピュータセンター      | 神戸市北区                 |
| 事 業 所             | 東北（仙台市）、名古屋、和歌山、佐賀、熊本 |

※ロンドン事務所は、平成14年12月で閉鎖となりました。

### (3) 株式の状況

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 48,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 17,531,000株 |
| ③ 株 主 数        | 3,806名      |
| ④ 資本金の増減       |             |

| 前 期 末 の 資 本 金 | 当 期 間 中 の 増 減 | 平成15年3月31日現在の資本金 |
|---------------|---------------|------------------|
| 1,907百万円      | 0百万円          | 1,908百万円         |

※資本金の増加は、ストックオプションの権利行使に基づく新株発行によるものであります。

⑤ 自己株式の取得、処分等及び保有

1. 取得株式  
該当事項はございません。
2. 処分株式  
該当事項はございません。
3. 失効手続をした株式  
該当事項はございません。
4. 決算期における保有株式  
普通株式 51株

⑥ 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

1. 発行した新株予約権の数 570個（新株予約権1個につき普通株式100株）
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式57,000株
3. 新株予約権の発行価額 無償
4. 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,612円
5. 権利行使の条件
  - 1) 新株予約権の割当を受けた者が当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合（以下「地位の異動」という。）には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
    - イ. 自己都合、解任、または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。
    - ロ. 会社都合により、任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
    - ハ. 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
  - 2) 新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。

- 3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- 4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
6. 消却の事由と条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 2) 新株予約権は、新株予約権者が上記 5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
7. 有利な条件の内容  
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行した。
8. 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数  
当社取締役

| 氏 名     | 新株予約権の数 |
|---------|---------|
| 海 野 美 久 | 50個     |

当社監査役

| 氏 名     | 新株予約権の数 |
|---------|---------|
| 野 口 和 也 | 30個     |
| 牧 村 征 夫 | 30個     |

当社子会社取締役

| 会 社 名               | 氏 名     | 新株予約権の数 |
|---------------------|---------|---------|
| 株式会社CRCシステムズ        | 檜 山 政 好 | 50個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 村 尾 昭 雄 | 30個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 阿 部 一 郎 | 20個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 奥 村 洋 治 | 20個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 石 川 純 邦 | 20個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 鈴 木 保 彦 | 20個     |
| 株式会社CRCシステムズ        | 植 田 賢 治 | 20個     |
| CRCテクニカル株式会社        | 村 憲 一   | 30個     |
| CRCテクニカル株式会社        | 植 木 規 男 | 20個     |
| CRCテクニカル株式会社        | 奥 山 朝 良 | 10個     |
| 株式会社CRCビジネスサービス     | 久 保 諄 洋 | 10個     |
| 株式会社ITファシリティ・マネジメント | 松 良 正 則 | 10個     |
| 平成情報サービス株式会社        | 堀 江 千 周 | 30個     |
| 平成情報サービス株式会社        | 松 川 幸 男 | 10個     |

当社子会社監査役

| 会 社 名        | 氏 名     | 新株予約権の数 |
|--------------|---------|---------|
| 株式会社CRCシステムズ | 岡 村 惇 二 | 20個     |

当社及び当社子会社の使用人（上位10名）

| 会 社 名           | 氏 名     | 新株予約権の数 |
|-----------------|---------|---------|
| 株式会社CRCソリューションズ | 伊 藤 和 生 | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 植 松 尚   | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 岸 本 茂 雄 | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 梶 博     | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 佐々木 茂   | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 廣 瀬 大 久 | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 町 田 浩 志 | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 矢 吹 真 治 | 10個     |
| 株式会社CRCソリューションズ | 淮 田 謙 光 | 10個     |
| 株式会社CRCシステムズ    | 大 熊 由 雄 | 10個     |

## ⑦ 大株主

(平成15年3月31日現在)

| 株 主 名                                      | 当社への出資状況           | 当社の大株主への出資状況  |
|--------------------------------------------|--------------------|---------------|
|                                            | 持株数 (議決権比率)        | 持株数 (議決権比率)   |
| 伊藤忠商事株式会社                                  | 6,032,000株 (34.4)% | 一株 (—)%       |
| 伊藤忠テクノサイエンス株式会社                            | 2,130,200 (12.1)   | 372,150 (0.6) |
| みずほ信託 退職給付信託みずほ銀行口<br>再信託受託者資産管理サービス信託     | 678,300 (3.8)      | — (—)         |
| 株式会社第一勧銀情報システム                             | 544,500 (3.1)      | — (—)         |
| 富士通株式会社                                    | 460,000 (2.6)      | 20,000 (0.0)  |
| 株式会社西友                                     | 397,600 (2.2)      | — (—)         |
| 川崎製鉄株式会社                                   | 343,000 (1.9)      | — (—)         |
| 古河電気工業株式会社                                 | 327,000 (1.8)      | — (—)         |
| C R C 従業員持株会                               | 303,801 (1.7)      | — (—)         |
| シーエムビー アイランド スペシャル<br>ジャスティック レンディング アカウント | 238,600 (1.3)      | — (—)         |

## (4) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 991名 | △4名    | 37.4歳 | 10.2年  |

(注) 1. 従業員数には他社からの出向者(48名)を含み、社外への出向者(53名)は含んでおりません。

(注) 2. 増減については、入社138名、退社144名(うち2名役員就任)、仕向出向23名、仕向出向解除25名となっております。

## (5) 企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

(単位：百万円)

| 会社名                         | 資本金 | 当社の議決権比率 | 売上高<br>(前年同期比)    | 経常利益<br>(前年同期比) | 当期利益<br>(前年同期比) | 主要な事業内容                           |
|-----------------------------|-----|----------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------|
| 株式会社<br>CRCシステムズ            | 200 | 100.0%   | 8,408<br>(7.4%増)  | 663<br>(0.0%増)  | 360<br>(2.2%減)  | コンピュータ運用業務、衛星通信管制業務、システムの開発及び販売   |
| CRCテクニカル<br>株式会社            | 100 | 100.0%   | 3,356<br>(11.0%増) | 161<br>(13.2%増) | 90<br>(13.0%増)  | コンピュータ機器の販売、受託保守ならびにシステム商品の開発・販売  |
| 株式会社<br>CRCビジネスサービス         | 30  | 100.0%   | 685<br>(6.0%増)    | 48<br>(4.2%増)   | 27<br>(2.4%減)   | 事務所管理、資産管理等管財・営繕業務の受託、各種出版物の製作・販売 |
| ファーストコンタクト<br>株式会社          | 50  | 100.0%   | 591<br>(53.8%増)   | 22<br>(24.1%増)  | 12<br>(28.3%増)  | ヘルプデスクサービス、IT研修の企画立案・実施           |
| 株式会社<br>ITファシリティ・<br>マネジメント | 30  | 80.0%    | 1,661<br>(7.8%増)  | 198<br>(35.8%増) | 119<br>(43.0%増) | アウトソーシングサービス、高機能ビル管理業務サービス        |
| 平成情報サービス<br>株式会社            | 50  | 70.0%    | 860<br>(0.4%減)    | 217<br>(4.3%増)  | 138<br>(21.3%増) | コンピュータシステムによる情報処理                 |

### ② 企業結合の経過

(株)CRCビジネスサービスは、平成5年よりCRCグループ向けの総務サービスやクリエイティブ業務（広報・広告宣伝関連業務）を行ってまいりましたが、(株)ITファシリティ・マネジメントと業務内容に多くの重複が見られたため、2社の業務を統合して、グループ全体として効率的な経営を進め市場競争力を高めて行くことといたしました。なお、(株)CRCビジネスサービスは、平成15年3月31日付をもって解散いたしました。

### ③ 企業結合の成果

上記の子会社6社に台湾の精藤股份有限公司を加えて連結対象会社は7社、持分法適用会社は5社であります。当期の連結売上高は53,048百万円（前期比5.6%増）、連結経常利益は3,863百万円（前期比8.1%増）、連結当期純利益は1,975百万円（前期比8.3%増）となりました。

主な子会社の営業の概況は、以下のとおりであります。

(株)CRCシステムズでは、当社3拠点のデータセンター、及び銀行事務センター、衛星通信放送センターにおけるシステム運用・監視サービスを受託し、安定運用に努めて参りました。当期は特に金融機関からの新規オペレーション業務と衛星放送関連での新規運用オペレーション業務を受託し、事業拡大を積極的に推進しております。

CRCテクニカル(株)では、PC・サーバ保守及びシステム製品販売が順調に推移し、増収・増益を確保いたしました。

ファーストコンタクト(株)は、365日対応のテクニカルサポートセンターを運営してITヘルプデスク事業を行っており、伊藤忠グループに加えてアサヒビールグループほか流通業からの新規受注等が加わり、一層顧客満足度を高めるべく体制を整備しつつあります。また新たな事業展開に向け、CRMサポートサービス事業への取り組みも開始いたしました。

(株)ITファシリティ・マネジメントは、横浜・神戸・東京大手町の3拠点データセンターの施設管理を中心に事業を展開し、高機能ビルのインフラ整備・保守サービスの受託等で事業の拡大を図ってまいりました。(株)CRCビジネスサービスの業務を本年4月1日で統合し、グループとしての効率経営を推進することにより、さらに安全確実な業務の遂行とサービスの向上を市場競争力ある価格で実践してまいります。

## 【ご参考】 その他の関係会社の状況

(単位：百万円)

| 会社名                       | 資本金                | 当社の議決権比率   | 売上高(前期比)        | 経常利益(前期比)          | 主要な事業内容                                   |                                    |
|---------------------------|--------------------|------------|-----------------|--------------------|-------------------------------------------|------------------------------------|
| 連結子会社<br>精藤股份有限公司<br>(台湾) | 78.81<br>百万NT\$    | 50.0%      | 145<br>(6.2%増)  | 10<br>(63.4%増)     | 台湾におけるコンビニエンスストアのコンピュータシステム運用、保守、ソフトウェア開発 |                                    |
| 持分法適用会社                   | アサヒビジネスソリューションズ(株) | 110<br>百万円 | 49.0%           | 10,922<br>(16.7%増) | 163<br>(8.9%減)                            | システム開発・保守・ITコンサルティングサービス           |
|                           | 世紀智能軟件有限公司<br>(中国) | 68<br>百万円  | 42.0%           | 156<br>(4.5%減)     | 5<br>(77.8%減)                             | SI業務、ソフトウェア開発、日本及び中国での情報システム構築サービス |
|                           | マイボイスコム(株)         | 30<br>百万円  | 39.0%           | 204<br>(63.0%増)    | 31<br>(303.4%増)                           | インターネットマーケティング及びEC支援サービス           |
|                           | (株)アイ・エイチ・アイシステムズ  | 180<br>百万円 | 30.0%           | 7,183<br>(9.5%増)   | 220<br>(58.0%増)                           | システム開発・運用等IT関連サービス                 |
| CISD ASIA CO.,LTD<br>(香港) | 2<br>百万HK\$        | 20.0%      | 633<br>(16.6%増) | 49<br>(26.9%増)     | 香港におけるソフトウェア開発、販売、保守サービス                  |                                    |

- 1) 精藤股份有限公司、アサヒビジネスソリューションズ(株)、世紀智能軟件有限公司は12月決算につき、平成14年1月1日から平成14年12月31日の決算数値を記載しております。
- 2) (株)アイ・エイチ・アイ システムズは、平成15年4月1日付けをもって石川島播磨重工業(株)100%子会社の石川島システムテクノロジー(株)と合併し、社名を(株)IHI エスキューブに変更いたしました。この結果当社の議決権比率は現在の30%から20.8%となりました。

### (6) 主要な借入先

| 借入先             | 借入金残高  | 借入先が所有する当社株式 |       |
|-----------------|--------|--------------|-------|
|                 |        | 持株数          | 議決権比率 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 550百万円 | 1,500株       | 0.0%  |

## (7) 取締役及び監査役

平成15年3月31日現在

| 役 職 名      | 氏 名       | 担当または主な職業                                 |
|------------|-----------|-------------------------------------------|
| 取締役会長      | 北 島 光 弘   |                                           |
| ※取締役社長     | 杉 山 尋 美   |                                           |
| ※取締役社長執行役員 | 小 菅 和 夫   | 社長補佐 営業全般担当 (兼) 金融システム事業部長                |
| ※取締役専務執行役員 | 諏 訪 木 義 之 | 人事・総務・法務審査担当                              |
| 取締役常務執行役員  | 夏 目 浩 昭   | 生活流通事業部長 (兼) 食品システム事業部長                   |
| 取締役常務執行役員  | 岡 部 博 行   | 応用システム事業部長                                |
| 取締役常務執行役員  | 海 野 美 久   | 社長付 特命事項担当                                |
| 取締役常務執行役員  | 能 勢 八 紘   | 財務経理部長                                    |
| #取締役       | 中 川 雅 博   | 伊藤忠商事株式会社 執行役員 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 情報産業部門長 |
| *常勤監査役     | 野 口 和 也   |                                           |
| 常勤監査役      | 牧 村 征 夫   |                                           |
| *監査役       | 柴 田 寛     | 伊藤忠商事株式会社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 事業・審査部長      |
| *監査役       | 森 本 保 志   | 伊藤忠商事株式会社 情報産業ビジネス部 情報産業第一課長              |

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

(注) 2. #印は商法第188条第2項第7号の2に定める社外取締役であります。

(注) 3. \*印は「株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 4. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役兼務以外の執行役員は以下のとおりであります。

| 役 職 名  | 氏 名         | 担当または主な職業                      |
|--------|-------------|--------------------------------|
| 常務執行役員 | 鎌 田 稔       | 経営企画部長                         |
| 執行役員   | 池 田 道 久     | データセンター事業部長代行                  |
| 執行役員   | 太 田 繁 次     | 社長付 (アサヒビジネスソリューションズ(株)取締役副社長) |
| 執行役員   | 石 井 建 治     | 工学システム事業部長                     |
| 執行役員   | 小 林 武 司     | 品質・生産性向上推進センター長                |
| 執行役員   | 大 西 恭 二     | データセンター事業部長                    |
| 執行役員   | 人 見 幸 雄     | 公共システム事業部長 (兼) 関西支社長           |
| 執行役員   | 大 原 章 生     | ERPシステム事業部長                    |
| 執行役員   | 宇 於 崎 進 一 郎 | 産業流通事業部長                       |

- (注) 5. 期中就任(新任) 役員
- |            |    |        |        |
|------------|----|--------|--------|
| 平成14年6月20日 | 就任 | 取締役    | 海野美久   |
| 平成14年6月20日 | 就任 | 取締役    | 能勢八紘   |
| 平成14年6月20日 | 就任 | 取締役    | 中川雅博   |
| 平成14年6月20日 | 就任 | (執行役員) | 大原章生   |
| 平成14年6月20日 | 就任 | (執行役員) | 宇於崎進一郎 |
- (注) 6. 期中退任役員
- |            |    |        |                   |
|------------|----|--------|-------------------|
| 平成14年6月20日 | 退任 | 取締役    | 麻生耕造 (同日付け相談役に就任) |
| 平成14年6月19日 | 退任 | (執行役員) | 大竹崇夫              |

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |               | 負 債 及 び 資 本 の 部 |               |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目           | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>   | <b>13,209</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,657</b> |
| 現金・預金         | 2,592         | 買掛金             | 4,784         |
| 受取手形          | 23            | 1年内返済予定長期借入金    | 1,000         |
| 売掛金           | 7,642         | 未払金             | 349           |
| 材料            | 160           | 未払法人税等          | 866           |
| 仕掛品           | 1,872         | 未払消費税等          | 261           |
| 前渡金           | 10            | 未払費用            | 123           |
| 前払費用          | 412           | 前受金             | 355           |
| 繰延税金資産        | 493           | 預り金             | 44            |
| その他の流動資産      | 38            | 子会社預り金          | 1,800         |
| 貸倒引当金         | △37           | 賞与引当金           | 1,005         |
|               |               | その他の流動負債        | 67            |
| <b>固定資産</b>   | <b>10,193</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,855</b>  |
| <b>有形固定資産</b> | <b>4,172</b>  | 長期借入金           | 150           |
| 建物            | 2,490         | 退職給付引当金         | 1,566         |
| 構築物           | 32            | 役員退職慰労引当金       | 96            |
| 機械装置          | 36            | 長期預り金           | 42            |
| 器具備品          | 51            |                 |               |
| 土地            | 1,494         | <b>負債合計</b>     | <b>12,512</b> |
| 建設仮勘定         | 67            | <b>資本金</b>      | <b>1,908</b>  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>479</b>    | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,694</b>  |
| 営業権           | 56            | 資本準備金           | 2,694         |
| 電話加入権         | 114           | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,810</b>  |
| 施設利用権         | 30            | 利益準備金           | 233           |
| ソフトウェア        | 278           | 任意積立金           | 3,847         |
| <b>投資等</b>    | <b>5,540</b>  | 圧縮記帳積立金         | 45            |
| 投資有価証券        | 2,779         | プログラム等準備金       | 241           |
| 子会社株式         | 439           | 別途積立金           | 3,560         |
| 長期前払費用        | 3             | 当期末処分利益         | 1,729         |
| 長期差入保証金       | 1,732         | (うち当期利益)        | ( 1,440)      |
| 繰延税金資産        | 474           | <b>株式等評価差額金</b> | <b>476</b>    |
| その他の投資等       | 144           | <b>自己株式</b>     | <b>△0</b>     |
| 貸倒引当金         | △32           | <b>資本合計</b>     | <b>10,890</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>23,402</b> | <b>負債及び資本合計</b> | <b>23,402</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成14年4月1日  
至 平成15年3月31日)

(単位：百万円)

|                            |         | 科 目                | 金               | 額      |
|----------------------------|---------|--------------------|-----------------|--------|
| 経<br>常<br>損                | 営業損益の部  | 営業収益               |                 | 44,726 |
|                            |         | 売上高                | 44,726          |        |
|                            |         | 営業費用               |                 | 42,312 |
|                            |         | 売上原価<br>販売費及び一般管理費 | 38,073<br>4,238 |        |
|                            |         | 営業利益               |                 | 2,414  |
| 益<br>の<br>部                | 営業外損益の部 | 営業外収益              |                 | 298    |
|                            |         | 受取利息・配当金           | 187             |        |
|                            |         | その他の営業外収益          | 110             |        |
|                            |         | 営業外費用              |                 | 20     |
|                            |         | 支払利息<br>その他の営業外費用  | 19<br>1         |        |
|                            |         | 経常利益               |                 | 2,691  |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 |         | 特別利益               |                 | 99     |
|                            |         | 投資有価証券売却益          | 79              |        |
|                            |         | 施設利用会員権償還益         | 20              |        |
|                            |         | その他の特別利益           | 0               |        |
|                            |         | 特別損失               |                 | 274    |
|                            |         | 固定資産除却損            | 39              |        |
|                            |         | 投資有価証券評価損          | 74              |        |
|                            |         | 施設利用会員権評価損         | 20              |        |
| 割増退職金                      | 137     |                    |                 |        |
|                            |         | その他の特別損失           | 2               |        |
|                            |         | 税引前当期利益            |                 | 2,516  |
|                            |         | 法人税、住民税及び事業税       |                 | 1,173  |
|                            |         | 法人税等調整額            |                 | △97    |
|                            |         | 当期利益               |                 | 1,440  |
|                            |         | 前期繰越利益             |                 | 376    |
|                            |         | 中間配当額              |                 | 87     |
|                            |         | 当期末処分利益            |                 | 1,729  |

## 注 記

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品……………個別法による原価法

(2) 材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年であります。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

6. 収益及び費用の計上基準  
売上高及び売上原価は、製品の引渡しを完了した事業年度に計上しております。ただし、長期大型プロジェクト（製作期間が1年超、かつ受注金額1億円以上）については、作業進行基準を適用しております。なお、当事業年度の作業進行基準による売上高は54百万円、売上原価は42百万円であります。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。
9. その他重要な会計方針
  - (1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
  - (2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準  
当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。  
これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。  
なお、当期から「商法施行規則」（法務省令第22号）に基づいて計算書類等を作成しております。
  - (3) 1株当たり情報  
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
なお、前期と同じ方法により算定した場合の平成15年3月期の1株当たり当期利益は82円16銭であります。

#### 貸借対照表関係

1. 子会社に対する短期金銭債権 36百万円  
子会社に対する短期金銭債務 2,476百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,135百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機及びその周辺機器設備等についてはリース契約により使用しております。
4. 保証債務残高 8百万円
5. 旧商法第280条ノ19第1項の規定する当社取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容
  - (1) 総会決議日 平成13年6月22日定時株主総会
  - (2) 対象となる株式の種類 普通株式
  - (3) 対象となる株式の残数 136,000株
  - (4) 新株の発行価額（行使価額） 1株につき1,518円
  - (5) 権利行使期間 平成14年2月1日から平成16年7月31日まで

6. 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定する当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人に付与している新株予約権の内容
- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| (1) 総会決議日               | 平成14年6月20日定時株主総会         |
| (2) 発行した新株予約権の数         | 570個（新株予約権1個につき普通株式100株） |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 57,000株             |
| (4) 権利行使時の1株当たりの払込金額    | 1,612円                   |
| (5) 権利行使期間              | 平成15年2月1日から平成18年7月31日まで  |
7. 配当制限額
- |                        |        |
|------------------------|--------|
| 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 | 476百万円 |
|------------------------|--------|
8. 1株当たりの当期利益
- |  |        |
|--|--------|
|  | 79円88銭 |
|--|--------|
9. 税効果関係
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- ① 流動の部
- |                |        |
|----------------|--------|
| 繰延税金資産         |        |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 350百万円 |
| 未払事業税否認        | 80百万円  |
| たな卸資産評価損否認     | 24百万円  |
| その他            | 38百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 493百万円 |
- ② 固定の部
- |              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 退職給付引当金否認    | 642百万円  |
| 施設利用会員権評価損否認 | 133百万円  |
| 投資有価証券評価損否認  | 122百万円  |
| その他          | 95百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 994百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| 株式等評価差額金     | △331百万円 |
| プログラム等準備金    | △157百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △30百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △519百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 474百万円  |
- (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、地方税法の改正（平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入）に伴い、当期における一時差異のうち、平成16年3月末までに解消が予定されるものは改正前の税率（42%）、平成16年4月以降に解消が予定されるものは改正後の税率（41%）であります。この税率の変更により、当期末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11百万円減少し、当期費用計上さ

れた法人税等調整額が19百万円、株式等評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

## 10. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を採用しております。ただし、すでに退職した適格退職年金制度からの年金受給者に対しては、閉鎖適格年金基金を設け、そこから期限まで年金を支給することとしております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社のグループ厚生年金基金は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成15年3月31日現在）

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ① 退職給付債務           | △6,644百万円 |
| ② 年金資産             | 4,153百万円  |
| ③ 未積立退職給付債務        | △2,490百万円 |
| ④ 未認識数理計算上の差異      | 2,861百万円  |
| ⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △1,937百万円 |
| ⑥ 退職給付引当金          | △1,566百万円 |

厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用しておりません。なお、同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用したとした場合、損益に与える影響額は969百万円の利益増と見込まれます。

### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

|                  |         |
|------------------|---------|
| ① 勤務費用           | 576百万円  |
| ② 利息費用           | 190百万円  |
| ③ 期待運用収益         | △103百万円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 271百万円  |
| ⑤ 過去勤務債務の費用処理額   | △72百万円  |
| ⑥ 退職給付費用         | 862百万円  |

なお、上記退職給付費用以外に割増退職金137百万円を特別損失として計上しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                                                                         |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                  |
| ② 割引率            | 2.50%                                                                   |
| ③ 期待運用収益率        | 2.50%                                                                   |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。） |

- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。）

**損益計算書関係**

|            |          |
|------------|----------|
| 子会社との取引    |          |
| 売上高        | 153百万円   |
| 仕入高        | 6,887百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 250百万円   |

貸借対照表及び損益計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 利益処分案

(単位：円)

|                         |               |               |
|-------------------------|---------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益           |               | 1,729,165,219 |
| 任 意 積 立 金 取 崩 額         |               | 37,377,874    |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額     | 2,600,324     |               |
| プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額 | 34,777,550    |               |
| 計                       |               | 1,766,543,093 |
| これを次のとおり処分いたします。        |               |               |
| 配 当 金                   |               | 262,964,235   |
| (1株につき15円)              |               |               |
| 役 員 賞 与 金               |               | 40,000,000    |
| (うち監査役賞与金)              |               | (2,400,000)   |
| 任 意 積 立 金               |               | 1,060,454,484 |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 790,384       |               |
| プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金       | 19,664,100    |               |
| 別 途 積 立 金               | 1,040,000,000 |               |
| 次 期 繰 越 利 益             |               | 403,124,374   |

- (注) 1. 平成14年11月25日に1株につき5円の間配当を実施しております。  
2. 配当金は自己株式51株を控除してあります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成15年5月9日

株式会社CRCソリューションズ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

|              |       |     |     |
|--------------|-------|-----|-----|
| 代表社員<br>関与社員 | 公認会計士 | 川 上 | 豊 ㊟ |
| 関与社員         | 公認会計士 | 高 橋 | 勝 ㊟ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社CRCソリューションズの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第45期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第45期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議を行ったところ全監査役の意見が一致したので、本監査報告書を作成し以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

- (1)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、又、子会社に対しても営業の報告を求め、随時重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2)会計監査人からその監査に関する報告と説明を受け、その監査に随時立ち会い、さらに計算書類および附属明細書について検討いたしました。
- (3)取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の調査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1)会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2)営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4)附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5)取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月15日

株式会社CRCソリューションズ 監査役会

常勤監査役 野口和也 ㊤

常勤監査役 牧村征夫 ㊤

監査役 柴田寛 ㊤

監査役 森本保志 ㊤

(注)常勤監査役 野口和也、監査役 柴田寛及び監査役 森本保志は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

## (ご参考)

### 連結決算の概要

当社、子会社7社及び関連会社5社からなる当社グループは、データセンター事業を中核とした情報処理サービス、流通・リーテイル・金融の各分野及びネットワーク関連のシステム構築等を注力分野としたソフトウェア開発、及びシステム販売、科学・工学系情報サービスを主軸に事業を展開してまいりました。

情報処理サービスは、売上高の約半数を占める主力事業となっており、3拠点のデータセンターにおけるアウトソーシング事業を中心に積極的に展開し、顧客のe-ビジネス展開を強力にサポートする体制を整備してまいりました。

当期は、景況悪化や競争激化による価格下落等がありましたが、東京大手町iDCの売上増加や、流通・リーテイル分野等におけるシステム運用業務の増加、コンピュータシステムの運用・管理業務をコアビジネスとして展開している㈱CRCシステムズによる金融機関や衛星放送関連での新規運用業務の受託などがあり、売上高は25,394百万円（前期比9.3%増）となりました。

ソフトウェア開発では、一部で予定していた大型システム案件の検収がずれ込むなどマイナス要因もありましたが、アサヒビールグループからの受託開発業務が大幅に寄与したことや、JAVA等インターネット関連技術を駆使したWebベースのシステム構築等のソフトウェア開発案件が拡大し、順調に推移いたしました。さらに、ERP分野を強化するため、関連組織を同一事業部に集約し、導入コンサルから運用サービスまで一貫したビジネス展開を図る体制を整えたことなどもあり、売上高は14,596百万円（前期比5.8%増）となりました。

システム販売では、WS、PCやネットワーク機器などのハードウェアシステム販売やソフトウェア開発受注に伴う専用機器の販売などを展開しているCRCテクニカル㈱によるPC・サーバ保守及びシステム製品販売が順調に推移し、売上高は5,121百万円（前期比10.7%増）となり、科学・工学系情報サービスでは、医薬品の臨床開発に関わるCRO業務分野や衝突・衝撃などの防災シミュレーション分野など順調な分野もありましたが、製造業や土木・建設業における不況や、物理探査や気象、原子力等エネルギー分野での官公庁案件の入札競争激化もあり伸び悩み、売上高は6,698百万円（前期比12.2%減）となりました。

## 事業別売上高

(単位：百万円)

| 期 別<br>区 分       | 当連結会計年度<br>(自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日) |        | 前連結会計年度<br>(自 平成13年4月1日<br>至 平成14年3月31日) |        | 前期比<br>増減率<br>(%) |
|------------------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|-------------------|
|                  | 期間計                                      | 構成比(%) | 期間計                                      | 構成比(%) |                   |
| 情報処理サービス         | 25,394                                   | 47.9   | 23,238                                   | 46.2   | 9.3               |
| ソフトウェア開発         | 14,596                                   | 27.5   | 13,793                                   | 27.5   | 5.8               |
| システム販売           | 5,121                                    | 9.7    | 4,628                                    | 9.2    | 10.7              |
| 科学・工学系<br>情報サービス | 6,698                                    | 12.6   | 7,627                                    | 15.2   | △12.2             |
| そ の 他            | 1,238                                    | 2.3    | 961                                      | 1.9    | 28.8              |
| 合 計              | 53,048                                   | 100.0  | 50,250                                   | 100.0  | 5.6               |

以上のように各事業を積極的に推進した結果、主力の情報処理サービスやソフトウェア開発において売上が増加し、当期の連結売上高は53,048百万円（前期比5.6%増）、連結経常利益は3,863百万円（前期比8.1%増）と増収・増益となりました。

特別損益項目は、特別利益として保有株式の売却益を含め127百万円を計上、特別損失として早期退職優遇制度実施に伴う費用や施設利用会員権の評価損、及びその他有価証券の評価損などにより、279百万円を計上し、その結果、連結当期純利益は1,975百万円（前期比8.3%増）となりました。

また、金融商品の時価会計により資本直入処理しているその他有価証券評価差額金が減少しましたが、総資産は26,405百万円（前期比3.0%増）、株主資本は13,195百万円（前期比6.3%増）となりました。

なお、当社のグループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日付けにて厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

## 連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>      |               | <b>(負債の部)</b>          |               |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>15,390</b> | <b>I 流動負債</b>          | <b>10,205</b> |
| 現金及び預金             | 3,256         | 支払手形及び買掛金              | 4,751         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,723         | 短期借入金                  | 1,000         |
| たな卸資産              | 2,184         | 未払法人税等                 | 1,200         |
| 繰延税金資産             | 741           | 賞与引当金                  | 1,605         |
| その他                | 524           | その他                    | 1,648         |
| 貸倒引当金              | △40           |                        |               |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>11,014</b> | <b>II 固定負債</b>         | <b>2,658</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>4,913</b>  | 長期借入金                  | 150           |
| 建物及び構築物            | 2,646         | 退職給付引当金                | 2,245         |
| 機械及び装置             | 42            | 役員退職慰労引当金              | 205           |
| 土地                 | 2,097         | その他                    | 57            |
| その他                | 126           |                        |               |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>671</b>    | <b>負債合計</b>            | <b>12,863</b> |
| 営業権                | 236           | <b>(少数株主持分)</b>        |               |
| その他                | 435           | <b>少数株主持分</b>          | <b>346</b>    |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>5,430</b>  | <b>(資本の部)</b>          |               |
| 投資有価証券             | 2,615         | <b>I 資本金</b>           | <b>1,908</b>  |
| 長期差入保証金            | 1,823         | <b>II 資本剰余金</b>        | <b>2,694</b>  |
| 繰延税金資産             | 838           | <b>III 利益剰余金</b>       | <b>8,125</b>  |
| その他                | 194           | <b>IV その他有価証券評価差額金</b> | <b>476</b>    |
| 貸倒引当金              | △41           | <b>V 為替換算調整勘定</b>      | <b>△10</b>    |
|                    |               | <b>VI 自己株式</b>         | <b>△0</b>     |
| <b>資産合計</b>        | <b>26,405</b> | <b>資本合計</b>            | <b>13,195</b> |
|                    |               | 負債、少数株主持分及び資本合計        | <b>26,405</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成14年4月1日  
至 平成15年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| I 売上高               | 53,048 |
| II 売上原価             | 43,582 |
| III 売上総利益           | 9,466  |
| III 販売費及び一般管理費      | 5,723  |
| 販 一 般 管 理 費         | 3,288  |
| 営 業 管 理 費           | 2,434  |
| IV 営業外収益            | 3,743  |
| 受 取 配 当 金           | 2      |
| 受 取 配 当 利 益         | 13     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 14     |
| そ の 他               | 111    |
| V 営業外費用             | 21     |
| 支 払 の 利 息           | 18     |
| そ の 他               | 2      |
| VI 特別利益             | 3,863  |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 0      |
| 施 設 利 用 会 員 権 償 還 益 | 20     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 79     |
| 退 職 給 付 終 了 利 益     | 27     |
| VII 特別損失            | 279    |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 40     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損   | 74     |
| 施 設 利 用 会 員 権 評 価 損 | 22     |
| 割 増 退 職 金           | 137    |
| そ の 他               | 4      |
| 税金等調整前当期純利益         | 3,711  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,785  |
| 法人税等調整額             | △120   |
| 少数株主利益              | 70     |
| 当期純利益               | 1,975  |

## 連結剰余金計算書

(自 平成14年4月1日)  
(至 平成15年3月31日)

(単位：百万円)

| 科         | 目                                                      | 金 額                     |
|-----------|--------------------------------------------------------|-------------------------|
| (資本剰余金の部) |                                                        |                         |
| I         | 資 本 剰 余 金 期 首 残 高                                      | 2,693                   |
| II        | 資 本 剰 余 金 増 加 高<br>新株引受権の権利行使による増加高                    | 0<br>0                  |
| III       | 資 本 剰 余 金 期 末 残 高                                      | 2,694                   |
| (利益剰余金の部) |                                                        |                         |
| I         | 利 益 剰 余 金 期 首 残 高                                      | 6,563                   |
|           | 連 結 剰 余 金 期 首 残 高                                      | 6,563                   |
| II        | 利 益 剰 余 金 増 加 高<br>当 期 純 利 益                           | 1,975<br>1,975          |
| III       | 利 益 剰 余 金 減 少 高<br>配 当 金<br>役 員 賞 与<br>(う ち 監 査 役 賞 与) | 414<br>350<br>63<br>(3) |
| IV        | 利 益 剰 余 金 期 末 残 高                                      | 8,125                   |

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(自 平成14年4月1日)  
(至 平成15年3月31日)

(単位：百万円)

| 科   | 目                               | 金 額   |
|-----|---------------------------------|-------|
| I   | 営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー | 1,093 |
| II  | 投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー | △838  |
| III | 財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー | △565  |
| IV  | 現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額 | △12   |
| V   | 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 減 少 額       | △323  |
| VI  | 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高     | 3,579 |
| VII | 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高     | 3,256 |

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 175,299個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第45期利益処分案承認の件

第45期利益処分は、当期の業績、今後の経営環境を勘案し、添付書類24頁に記載の内容とさせていただきますたく存じます。

当期の業績につきましては、売上高は44,726百万円、経常利益は2,691百万円、当期利益は1,440百万円となりました。

当期末の利益配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金を含めまして年間配当金は、1株につき20円となります。

また、役員賞与金につきましては、4,000万円（うち監査役賞与金240万円）とさせていただきますたく存じます。

### 第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時総会終結の時までに、当社普通株式50万株、取得価額の総額を10億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 商業登記規則等の一部改正が平成14年11月1日に施行され、当社の登記上の商号を同日付でローマ字を使用した商号に更正登記を行ったため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度の創設、株主総会の特別決議の定足数緩和が行われたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が現行の3年から4年に延長されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商 号)<br/>第1条 当社は、株式会社CRCソリューションズと称し、登記上は、これを株式会社シーアールシーソリューションズと表示する。<br/>②当社の英文名は、CRC Solutions Corp. と称する。</p> <p>(名義書換代理人)<br/>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。<br/>②当社の名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、これを公告する。<br/>③当社の株主名簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消(保管振替機関へ預託された株券の株式を除く。)、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</p> <p>(決議の要件)<br/>第12条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。<br/>(新 設)</p> <p>(任 期)<br/>第24条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>②補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(商 号)<br/>第1条 当社は、株式会社CRCソリューションズと称し、<u>英文では、CRC Solutions Corp. と表示する。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(名義書換代理人)<br/>第8条 (現行どおり)<br/>② (現行どおり)<br/>③当社の株主名簿および実質株主名簿<u>ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消(保管振替機関へ預託された株券の株式を除く。)、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</u></p> <p>(決議の要件)<br/>第12条 (現行どおり)<br/>②<u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。</u></p> <p>(任 期)<br/>第24条 監査役の任期は、就任後<u>4</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>② (現行どおり)</p> |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役諏訪木義之、岡部博行、能勢八紘、中川雅博の4氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                  | 当社株式<br>所有数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 石井 建 治<br>(昭和22年2月6日生)   | 昭和44年4月 当社入社<br>平成9年4月 科学システム事業部長代行<br>平成9年6月 取締役<br>平成11年4月 科学システム事業部長<br>平成12年4月 建設システム事業部長<br>平成13年6月 執行役員(現任)<br>平成14年4月 工学システム事業部長<br>平成15年4月 科学システム事業部長(現任)                                                  | 5,600株      |
| 2     | 竹 中 公 一<br>(昭和23年3月22日生) | 昭和45年4月 (株)第一銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>平成8年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)<br>システム部長<br>平成11年6月 同行取締役情報システム企画室長<br>平成13年1月 同行常務執行役員<br>平成14年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員<br>平成14年6月 同行執行役員<br>平成14年7月 上野産業(株)入社 社長室長<br>平成15年3月 当社入社 顧問(現任) | 500株        |
| 3     | 井 上 裕 雄<br>(昭和27年8月21日生) | 昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成9年10月 Itochu Technology, Inc. 社長<br>平成12年8月 伊藤忠商事(株)<br>情報産業ビジネス部長<br>(兼) ネットベンチャー開発室長<br>平成15年4月 同社情報産業部門長<br>(兼) 情報産業ビジネス部長(現任)                                                          | 0株          |
| 4     | 高 取 成 光<br>(昭和30年6月10日生) | 昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成9年10月 同社情報産業事業部<br>情報産業第一課長<br>平成12年4月 同社情報産業部門企画開発室長<br>(兼) インフォ・アベニュー(株)<br>代表取締役社長<br>平成14年4月 同社情報産業部門<br>ビジネスソリューション部長(現任)                                                             | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者井上裕雄、高取成光の両氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

## 第5号議案 監査役3名選任の件

監査役牧村征夫氏は、本總會終結の時をもって辞任し、また、監査役野口和也、森本保志の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴<br>及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 当社株式<br>所有数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 諏訪木 義之<br>(昭和16年7月6日生)  | 昭和39年4月 ㈱第一銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>平成4年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）<br>事務企画部長<br>平成7年5月 同行本店審議役<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成10年4月 産業・金融システム事業部長<br>(兼) 東北文社長<br>平成12年4月 社長付 特命事項担当<br>平成13年4月 ITコンサルティング、情報技術統轄、<br>人事総務法務審査担当役員<br>平成13年6月 取締役 常務執行役員（現任）<br>平成15年4月 社長付 特命事項担当（現任） | 5,200株      |
| 2     | 能勢 八紘<br>(昭和18年12月23日生) | 昭和37年3月 伊藤忠商事㈱ 入社<br>平成5年4月 同社生活産業グループ管理部長代行<br>平成7年4月 同社中国支社財経総務部長<br>平成11年4月 当社入社 財務経理部長代行<br>平成11年6月 財務経理部長<br>平成12年6月 取締役<br>平成13年6月 執行役員（現任）<br>平成14年6月 取締役（現任）<br>平成15年6月 社長付 特命事項担当（現任）                                                                                | 3,800株      |
| 3     | 秋光 実<br>(昭和25年10月3日生)   | 昭和48年4月 伊藤忠商事㈱ 入社<br>平成元年4月 同社情報システム企画部<br>企画統轄チーム長<br>平成10年7月 同社繊維情報企画部長<br>平成11年4月 同社繊維カンパニー<br>チーフインフォメーションオフィサー<br>平成12年4月 同社IT企画部長（現任）<br>平成12年6月 当社監査役                                                                                                                  | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者秋光実氏は、「株式会社 監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、下記の要領で新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人の業績向上に対する意欲・士気等を一層高めるため

#### 2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の割当を受ける者  
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、及び使用人
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
当社普通株式10,000株を総株数の上限とする。  
なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- (3) 発行する新株予約権の総数  
100個（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。）
- (4) 新株予約権の発行価額  
無償とする。
- (5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額  
新株予約権1個あたりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

平成16年2月1日から平成19年7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者が当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合（以下「地位の異動」という。）には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。

イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。

ロ. 会社都合により、任期满了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。

ハ. 任期满了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。

②新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。

③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

④その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と

新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (8) 新株予約権の消却事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
  - ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

### 第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される諏訪木義之、岡部博行、能勢八紘の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期及び方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                                                   |
|--------|------------------------------------------------------|
| 諏訪木 義之 | 平成7年6月 取締役<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成13年6月 取締役 常務執行役員（現任） |
| 岡部 博行  | 平成11年6月 取締役（現任）<br>平成13年6月 常務執行役員（現任）                |
| 能勢 八紘  | 平成12年6月 取締役<br>平成13年6月 執行役員（現任）<br>平成14年6月 取締役（現任）   |

### 第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される野口和也、牧村征夫の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期及び方法につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                |
|-------|-------------------|
| 野口 和也 | 平成11年6月 常勤監査役（現任） |
| 牧村 征夫 | 平成11年6月 常勤監査役（現任） |

以上

## 第45回定時株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京（3階永代の間）
- 最寄駅 営団地下鉄東西線東陽町駅より徒歩で約7分